

## 保育所等における食事の提供体制に係る調査事業 調査協力者会議への意見

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会  
常任協議員 村松 幹子

3 歳未満児への給食外部搬入については、平成 24 年度構造改革特別区域推進本部評価・調査委員会（以下、評価・調査委員会）の評価の結果、外部搬入による弊害の除去に課題が認められることから、保育所の状況及び子ども・子育て関連 3 法の施行状況等を踏まえ、平成 28 年度に改めて評価を行うとされています。

本調査協力者会議では、「保育所等における給食の外部搬入容認事業の効果・問題点」および「地域や家庭の実情に応じた食事提供の在り方について検討を行う」ことを目的としています。

評価・調査委員会の指摘のとおり、外部搬入による弊害の除去に課題が認められるのであり、本調査協力者会議においては、積極的に外部搬入を進めるための方策を模索するのではなく、現状の問題点を明らかにしたうえで、地域や家庭の事情でやむを得ず外部搬入を行う場合の「最低限具備しておかなければならない要素」を整理し、子どもへの食事の提供意義が担保される体制のみにおいて容認されるべきという姿勢での検討が必要です。

本事業における、調査の進め方・分析方法は、「外部搬入の導入のための」という前提はおかず、端的に事実を明らかにし、外部搬入実施による良い面（効果）と悪い面（課題〔改善を要する点〕）を分析・整理することが求められます。

平成 28 年 12 月 21 日の「保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ」では、食育等に関する記載の充実が挙げられ、「食事は生命の維持、発育、発達に欠かせないものであり、生きる力の基礎を育む上で非常に大切なものである。食事は年齢が低いほど生活に占める割合が大きく、保育所保育の重要な要素となっている」とあります。保育の質の向上に向けた施策に逆行し、利便性や効率性と引き換えにわが国の子どもの適切な成長・発達を阻害することは、断じて許されません。

全国保育協議会・全国保育士会は、平成 24 年に、「子どもの心身ともに健やかな成長・発達にとって、すべての乳幼児に個別の対応を可能とする自園調理が望まれること」、ましてや、「0・1・2 歳児への食事は「その日・その時」の健康状態等に応じて、臨機応変かつ適切に対応すべきものであり、それを担保する自園調理は必須」である旨を表明し、3 歳未満児への給食外部搬入に反対を訴えてきました。

上記を前提に、今後の本調査協力者会議を進めるにあたって、以下のとおり意見します。

### 1. 自治体向け調査について

3 歳未満児の外部搬入が容認される『特区』の回答を、他の対象と分けて整理してください。また、特区の行政の回答数・回答割合を明らかにしてください。

### 2. 施設向け調査について

調査結果は、公立・私立の別がわかる形で整理してください。行政主導で一律に外部搬入を導入せざるを得ない公立保育所と、個々の事業者の経営判断で外部搬入を導入する私立保育所とでは、状況が全く異なります。

### 3. ヒアリングについて

外部搬入の「効果的な取組み」の考え方について、あくまで「食事の安全性の確保や食育の推進」の両立が実現している事例とすべきです。効率化のみをもって「効果的な取組み」と捉えることには反対です。

克服すべき課題等を明らかにする視点でのヒアリング候補の選定を要望します。